

	質問事項	具体的な質問内容	回答
1	単位について	認定研修で所定の単位とは、どのようなものでしょうか？ 所定の単位はどこに記載があるのでしょうか？ 学術集会を受講する単位だけでよいのですか？	「必須単位について」のPDFをご覧ください。
2	申請書類について	申請に必要な書類はどこからダウンロードできますか	随時ホームページにアップしますので、そこからダウンロードしてください。
3	第14回学術集会認定講座単位について	第14回学術集会 認定講座の単位数について教えてください。	「第14回学術集会認定講座単位について」のPDFをご確認ください。
4	審査料、認定料について	申請時に「審査料(1.5万円)」及び「認定料(2万円)」どちらも事前にお支払いするという理解で宜しいでしょうか？	申請時には審査料のみ支払いし、認定後に認定料を支払ってください。 移行措置の場合は、認定後に認定料を支払ってください。
5	審査料、認定料の振込先について	振込口座を教えてください。	銀行名：七十七銀行 大学病院前支店 種別：普通預金 店番：255 口座番号：5023384 口座名：日本性差医学・医療学会「性差医学・医療認定制度」理事長 下川 宏明 ニホンセイサイガクイリヨウガツカイ「セイサイガクイリヨウニンテイセイド」
6	書類の送付先について	書類はどこに送ればよいでしょうか？	日本性差医学・医療学会 事務局代行 日本コンベンションサービス(株)東北支社内 〒980-0824 仙台市青葉区支倉町4-34 丸金ビル6階 電話:022-722-1311
7	申請時の必要書類について	「学術集会(過去3年以内)の参加証写しなど、参加を証明するもの」が見当たりません。	プログラム抄録集に座長・演者等のお役目があるページのコピーを添付してください。 過去3年間に学術集会へのご出席がない場合は、次回2022年性差医学・医療学会学術集会にご出席いただき、その証明を添付してください。 特例予備として3月に受け付ける予定です。
8	認定スケジュールについて	認定スケジュール(PDF)に掲載の申請締切(8-10月)とは、移行措置の先生方が対象で、(普通)会員の申請書の締切りのことではないということよろしいでしょうか？	(普通)会員の申請書の締切りは、認定制度スケジュールに記載しておりますように2022年5-6月に予定しております。申請期間内の2022年6月末までにご申請をお願いいたします。